

令和2年度

千曲市決算審査等意見書

一 般 会 計
特 別 会 計
基金の運用状況
健全化判断比率

令和3年8月12日

千曲市監査委員

目 次

【千曲市一般会計・特別会計決算審査】

第1	審査の概要	1
第2	審査の結果	1
1	決算の総括	2
(1)	決算規模	2
(2)	決算収支	2
(3)	予算の執行状況	3
2	収納状況	7
(1)	一般会計（市税及び使用料・手数料）	7
(2)	国民健康保険特別会計（国民健康保険税）	7
(3)	同和対策住宅新築資金等貸付事業特別会計 （住宅新築資金等貸付金）	7
(4)	介護保険特別会計（介護保険料）	7
(5)	後期高齢者医療特別会計（後期高齢者医療保険料）	7
3	財産の状況	8
(1)	公有財産	8
(2)	基金	8
第3	審査意見	9

【千曲市基金の運用状況審査】

第1	審査の概要	12
第2	審査の結果	12
1	千曲市土地開発基金	13
2	同 奨学基金	13
3	同 国民健康保険出産費資金貸付基金	13
第3	審査意見	14

【千曲市健全化判断比率審査】

第1	審査の概要	15
第2	審査の結果	15
第3	審査意見	16

【意見書に係る注意事項】

- 1 金額の千円単位の数値は、原則として単位未満を四捨五入した。したがって表の合計額等が一致しない場合がある。
- 2 比率等のパーセント単位の数値は、原則として小数点以下第二位を四捨五入した。また、合計値がある場合等は100.0となるよう一部調整した。

千曲市一般会計

千曲市特別会計

令和2年度千曲市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

各会計歳入歳出決算

千曲市一般会計歳入歳出決算

同 国民健康保険特別会計歳入歳出決算

同 同和対策住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算

同 介護保険特別会計歳入歳出決算

同 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

付属書類

千曲市各会計歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書

2 審査の期間

令和3年7月5日から令和3年8月4日まで

3 審査の手続

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証拠書類との照合等を実施するとともに、関係職員からの説明を聴取し審査を行った。

第2 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、概ね適正に行われているものと認められた。

なお、一般会計及び特別会計の決算の概要は、次のとおりである。

一般会計及び特別会計の決算の概要

1 決算の総括

(1) 決算規模

(単位：円、%)

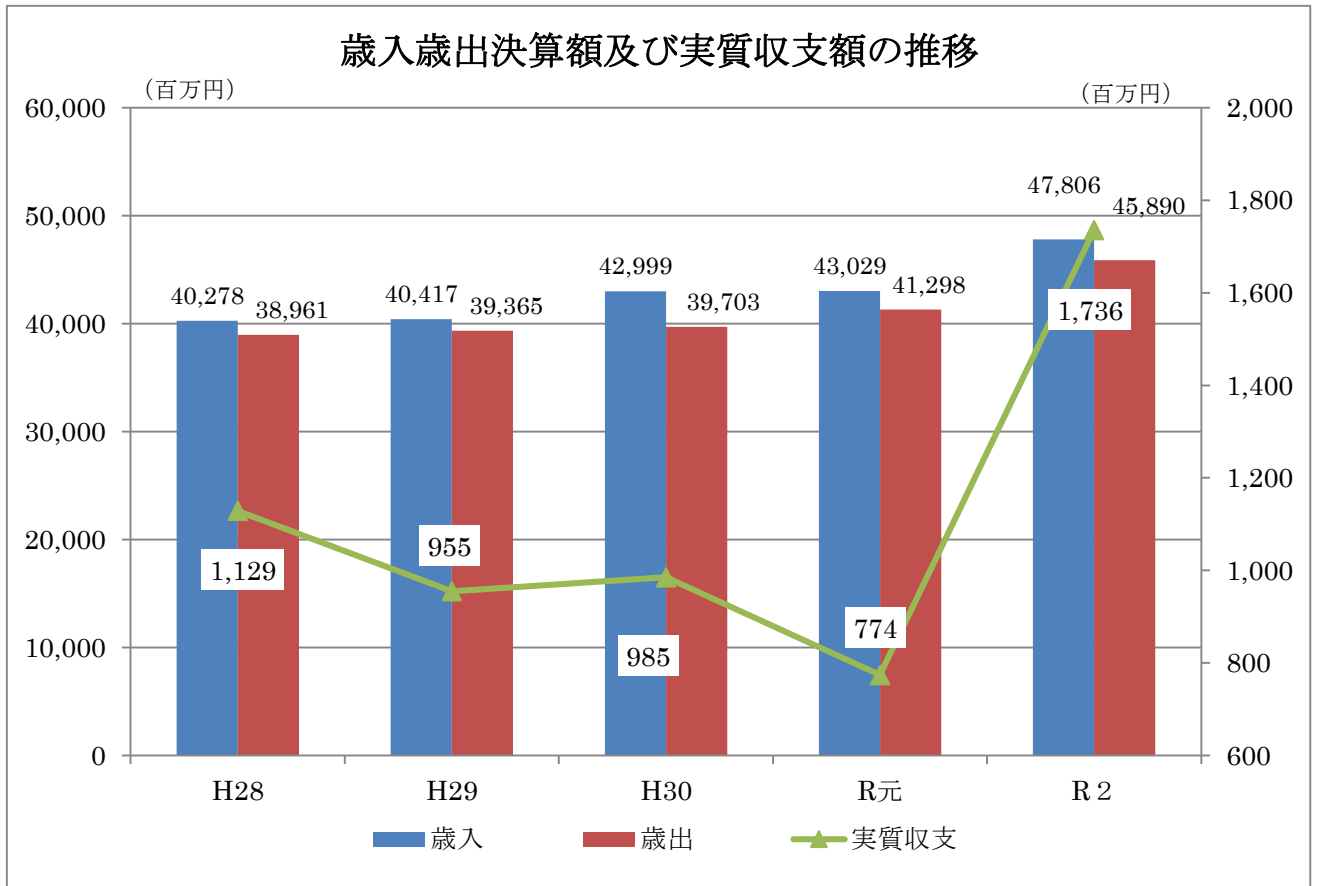
区 分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	予算決算対比		
					歳入	歳出	
一般会計	39,339,637,604	35,958,566,530	34,443,724,098	1,514,842,432	91.4	87.6	
小 計	39,339,637,604	35,958,566,530	34,443,724,098	1,514,842,432	91.4	87.6	
特別 会計	国民健康保険	5,463,779,000	5,557,329,634	5,368,578,375	188,751,259	101.7	98.3
	同 和 対 策	919,000	17,167,093	917,604	16,249,489	1,868.0	99.8
	介 護 保 険	5,497,601,000	5,419,261,509	5,239,633,504	179,628,005	98.6	95.3
	後 期 高 齢 者	864,630,000	853,328,524	836,713,762	16,614,762	98.7	96.8
小 計	11,826,929,000	11,847,086,760	11,445,843,245	401,243,515	100.2	96.8	
合 計	51,166,566,604	47,805,653,290	45,889,567,343	1,916,085,947	93.4	89.7	

この決算額のうちには、各会計相互間の繰入額 13 億 1,674 万 2,042 円が含まれているので、これを控除した純計決算額は、歳入 464 億 8,891 万 1,248 円、歳出 445 億 7,282 万 5,301 円である。

(2) 決算収支

(単位：円)

区 分	歳入歳出差引額 (形式収支) A	翌年度へ繰り越 すべき財源 B	実質収支額 C (A-B)	前年度実質収支額 D	単年度収支額 (C-D)	
一般会計	1,514,842,432	179,817,605	1,335,024,827	471,159,935	863,864,892	
小 計	1,514,842,432	179,817,605	1,335,024,827	471,159,935	863,864,892	
特別 会計	国民健康保険	188,751,259	0	188,751,259	125,599,878	63,151,381
	同 和 対 策	16,249,489	0	16,249,489	13,994,879	2,254,610
	介 護 保 険	179,628,005	0	179,628,005	150,827,125	28,800,880
	後 期 高 齢 者	16,614,762	0	16,614,762	11,976,824	4,637,938
小 計	401,243,515	0	401,243,515	302,398,706	98,844,809	
合 計	1,916,085,947	179,817,605	1,736,268,342	773,558,641	962,709,701	



(3) 予算の執行状況

※普通会計（一般会計、同和対策住宅新築資金等貸付事業特別会計）の数値

ア 歳入の構成

(単位：千円、%)

区分	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比			
自主財源	市税	7,514,828	20.9	7,737,614	24.8	△ 222,786	△ 2.9
	使用料及び手数料	302,368	0.8	381,369	1.2	△ 79,001	△ 20.7
	分担金及び負担金	107,072	0.3	126,895	0.4	△ 19,823	△ 15.6
	財産収入	119,644	0.3	86,216	0.3	33,428	38.8
	その他	3,616,850	10.1	4,928,989	15.8	△ 1,312,139	△ 26.6
	小計	11,660,762	32.4	13,261,083	42.5	△ 1,600,321	△ 12.1
依存財源	地方交付税	7,061,476	19.6	7,904,831	25.3	△ 843,355	△ 10.7
	国・県支出金	12,576,118	35.0	4,315,200	13.8	8,260,918	191.4
	市債	2,911,836	8.1	4,125,684	13.2	△ 1,213,848	△ 29.4
	その他	1,765,542	4.9	1,606,854	5.2	158,688	9.9
	小計	24,314,972	67.6	17,952,569	57.5	6,362,403	35.4
合計	35,975,734	100.0	31,213,652	100.0	4,762,082	15.3	

「その他」の内訳 自主財源：寄附金、繰入金、繰越金、諸収入
 依存財源：地方譲与税、利子割交付金などの各種交付金

イ 歳出の構成

(単位：千円、%)

区 分		令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	人件費	4,298,586	12.5	3,681,551	12.4	617,035	16.8
	扶助費	4,058,463	11.8	4,089,048	13.7	△ 30,585	△ 0.7
	公債費	2,813,910	8.2	2,896,322	9.7	△ 82,412	△ 2.8
	小計	11,170,959	32.5	10,666,921	35.8	504,038	4.7
投資的経費	普通建設事業費	1,759,240	5.1	7,622,759	25.6	△ 5,863,519	△ 76.9
	災害復旧費	2,862,816	8.3	272,021	0.9	2,590,795	952.4
	小計	4,622,056	13.4	7,894,780	26.5	△ 3,272,724	△ 41.5
その他経費	物件費	3,499,191	10.1	3,642,610	12.2	△ 143,419	△ 3.9
	維持補修費	210,959	0.6	216,298	0.7	△ 5,339	△ 2.5
	補助費等	11,666,690	33.9	4,398,686	14.8	7,268,004	165.2
	繰出金	2,050,635	5.9	2,035,185	6.9	15,450	0.8
	積立金	440,338	1.3	156,458	0.5	283,880	181.4
	投資・出資金・貸付金	783,814	2.3	760,163	2.6	23,651	3.1
	小計	18,651,627	54.1	11,209,400	37.7	7,442,227	66.4
合計		34,444,642	100.0	29,771,101	100.0	4,673,541	15.7

ウ 市債の状況

(単位：千円)

区 分	令和元年度末 現在高	令和2年度中		令和2年度末 現在高
		発行額	償還額	
普通会計	31,752,281	2,911,836	2,701,034	31,963,083
合計	31,752,281	2,911,836	2,701,034	31,963,083

エ 財政分析

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度 指 数 等	令和元年度 指 数 等	平成30年度 指 数 等
基準財政収入額 (A)	7,331,496	6,959,337	6,876,649
基準財政需要額 (B)	13,658,137	13,313,319	13,064,722
財政力指数 (A/B) ※1	0.529	0.525	0.524
経常一般財源等 (C)	15,466,265	15,533,641	15,340,842
経常経費充当一般財源等 (D)	14,922,889	14,876,573	14,724,604
経常収支比率 (臨財債含) ※2	92.0	91.3	90.8
標準財政規模 (E)	16,294,813	15,948,056	15,928,302
経常一般財源等比率 (C/E)	94.9	97.4	96.3
実質公債費比率 ※3	8.0	7.5	7.3

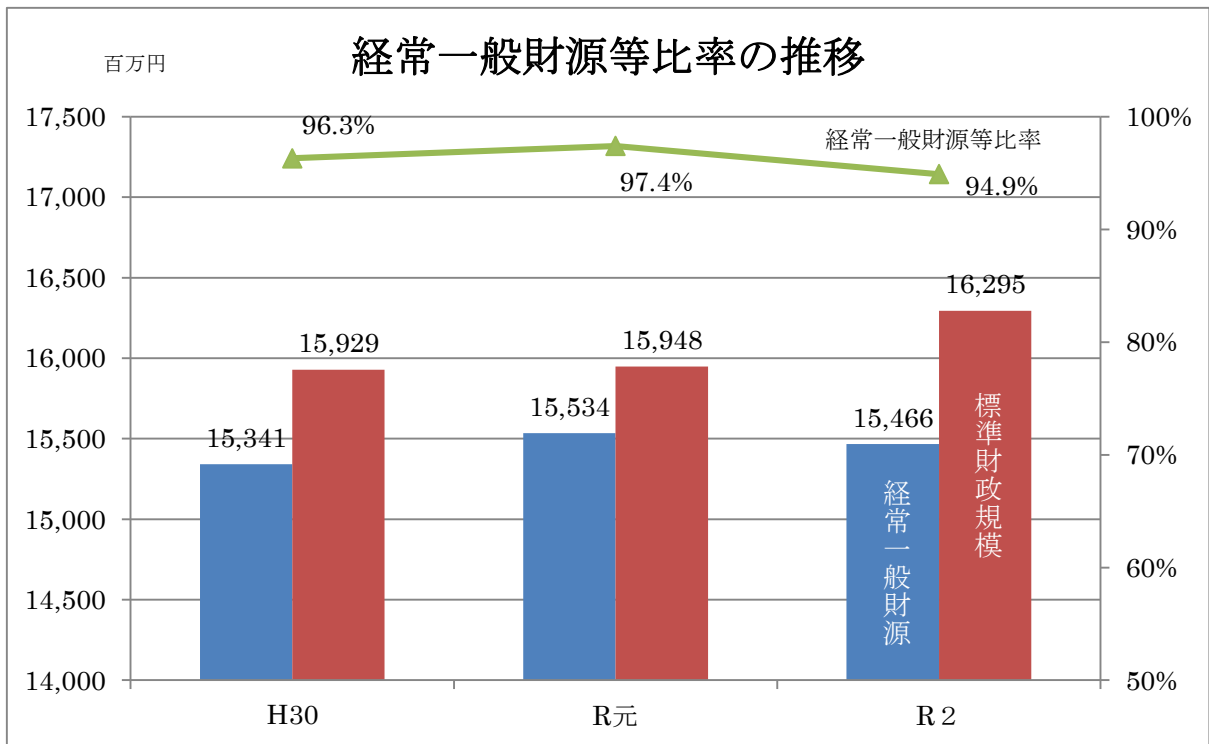
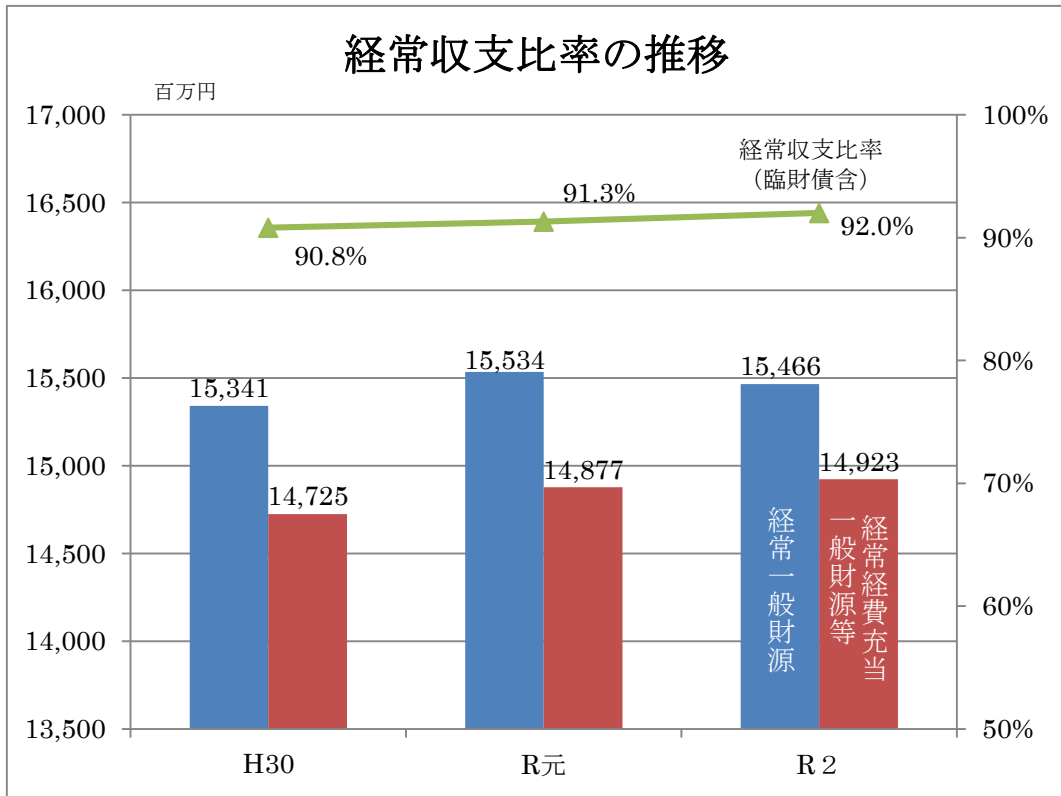
※1 地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。

財政力指数が1を超えた場合、財源に余裕があるとして、不交付団体となる。

※2 地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものの占める割合。

※3 地方公共団体の一般会計、特別会計、企業会計及び一部事務組合の実質的な借入金（地方債）の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値。

なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準は、市町村・都道府県とも25%とし、財政再生基準については、35%としている。



2 収納状況

(1) 一般会計（市税及び使用料・手数料）

(単位：円、%)

区分	調定額 A	収入済額 B	不納欠損等 C	収入未済額 A-B-C	収入率
R2	7,848,981,992	7,740,011,437	7,144,824	101,825,731	98.6
R元	8,070,412,853	7,978,655,065	13,168,410	78,589,378	98.9
比較	△ 221,430,861	△ 238,643,628	△ 6,023,586	23,236,353	△ 0.3
増減率	△ 2.7	△ 3.0	△ 45.7	29.6	—

(2) 国民健康保険特別会計（国民健康保険税）

(単位：円、%)

区分	調定額 A	収入済額 B	不納欠損等 C	収入未済額 A-B-C	収入率
R2	1,159,049,656	1,102,475,690	4,083,805	52,490,161	95.1
R元	1,208,597,679	1,143,626,994	4,612,565	60,358,120	94.6
比較	△ 49,548,023	△ 41,151,304	△ 528,760	△ 7,867,959	0.5
増減率	△ 4.1	△ 3.6	△ 11.5	△ 13.0	—

(3) 同和対策住宅新築資金等貸付事業特別会計（住宅新築資金等貸付金）

(単位：円、%)

区分	調定額 A	収入済額 B	不納欠損等 C	収入未済額 A-B-C	収入率
R2	82,672,327	3,172,214	0	79,500,113	3.8
R元	82,883,223	1,670,696	0	81,212,527	2.0
比較	△ 210,896	1,501,518	0	△ 1,712,414	1.8
増減率	△ 0.3	89.9	-	△ 2.1	—

(4) 介護保険特別会計（介護保険料）

(単位：円、%)

区分	調定額 A	収入済額 B	不納欠損等 C	収入未済額 A-B-C	収入率
R2	1,187,759,657	1,174,017,512	7,669,769	6,072,376	98.8
R元	1,196,327,984	1,168,799,485	5,332,779	22,195,720	97.7
比較	△ 8,568,327	5,218,027	2,336,990	△ 16,123,344	1.1
増減率	△ 0.7	0.4	43.8	△ 72.6	—

(5) 後期高齢者医療特別会計（後期高齢者医療保険料）

(単位：円、%)

区分	調定額 A	収入済額 B	不納欠損等 C	収入未済額 A-B-C	収入率
R2	656,542,300	655,481,092	△ 374,600	1,435,808	99.8
R元	624,714,456	623,547,956	△ 21,400	1,187,900	99.8
比較	31,827,844	31,933,136	△ 353,200	247,908	0.0
増減率	5.1	5.1	1,650.5	20.9	—

3 財産の状況

財産に関する調書に記載された財産の当該年度における異動及び当該年度末現在高の状況は、下記のとおりである。

(1) 公有財産

区分	単位	令和元年度末 現在高	増減高	令和2年度末 現在高	
公有財産	土地	m ²	21,467,856.74	17,138.72	21,484,995.46
	建物	m ²	226,093.45	△ 39.95	226,053.50
	有価証券	円	52,300,000	0	52,300,000
	出資による権利	円	210,624,327	0	210,624,327

(2) 基金

ア 一般会計

(単位：千円)

区分	基金名	令和元年度末 現在高	増減高	令和2年度末 現在高	
積立基金	財政調整基金	3,837,245	△ 118,564	3,718,681	
	減債基金	429,911	1,187	431,098	
	職員退職手当基金	684,604	2,402	687,006	
	公共施設等総合管理基金	968,619	189,712	1,158,331	
	文化振興基金	128,979	12	128,991	
	魅力あるまちづくり基金	2,393,125	34,321	2,427,446	
	社会福祉基金	192,719	2	192,721	
	交通災害遺児等基金	11,487	△ 16	11,471	
	地域福祉基金	691,033	0	691,033	
	市有林・県有林管理基金	2,735	0	2,735	
	ふるさと農村活性化基金	29,442	0	29,442	
	高速交通関連施設管理基金	27,240	△ 9,730	17,510	
	交通施設整備基金	26,980	11	26,991	
	観光施設整備基金	127,999	41	128,040	
	文教施設整備基金	864,428	△ 77,091	787,337	
	スポーツ振興基金	561,599	101,055	662,654	
	環境基金	90,265	△ 19,959	70,306	
	千曲市森林づくり基金	3,215	6,707	9,922	
	合計		11,071,625	110,090	11,181,715
	定額運用基金	土地開発基金	現金	399,464	57
土地			250,625	0	250,625
奨学基金		現金	34,104	12,001	46,105
		貸付金	70,205	△ 11,951	58,254
合計		754,398	107	754,505	

イ 特別会計

(単位：千円)

区分	令和元年度末 現在高	増減高	令和2年度末 現在高
千曲市国民健康保険支払準備基金	310,876	100,803	411,679
千曲市国民健康保険出産費資金貸付基金	2,012	0	2,012
千曲市介護保険支払準備基金	1,032,981	104,419	1,137,400

第3 審査意見

(共通事項)

1. 財政健全化への取り組み

(1) 将来に備えた財源涵養策の実施

令和2年度の一般会計決算額は、令和元年東日本台風災害の復旧にかかる繰越事業と、新型コロナウイルス感染症拡大にかかる経済対策などの支出増大により過去最大規模となっておりますが、税収の大幅な落ち込みはなく、また、国からの財源補填があったため基金を目減りさせることなく黒字決算とすることができました。しかしながら、将来的に他会計の繰出金や扶助費などの経常経費は減額する見込みがなく、また、新庁舎建設や災害復旧にかかる起債により起債残高は過去最高になり、それらの償還のピークが令和6、7年度になるということですので、より一層の合理化の推進と執行事業の取捨選択をおこない財源の涵養に努めていただきたい。

(2) 公共施設個別施設計画の推進

公共施設等総合管理計画において、2044年度までに公共施設等の総量を13パーセント削減する数値目標が設定されておりますが、令和3年3月に策定された「個別施設計画」において、より具体的なスケジュールが示されました。所管課においては、これから本格的に事業に着手するところであると見受けられましたが、地元譲渡を予定している施設については、令和3年度中に「地元説明及び要望聴取」をすることが計画されていますので、コロナ禍の影響もありますが、遅滞なく事業を進め計画期間内に完了するように努めていただきたい。

(3) 補助金にかかる精査の厳格化

平成30年度の決算審査等意見書で指摘して精査を進めてきたところですが、未だ漫然と慣例に従い給付しているのではないかと思われるものが見受けられます。慣例にとらわれることなく、交付団体の既得権化を排除して実効性を精査し、真に必要な団体に必要な額の交付に止めるようにしてください。

2. 少額規模の随意契約

他自治体における少額分割発注による不適切処理の事案発生を受け、主に事業課の委託料及び工事費の支払いを調査しました。調査の中で、1件あたり50万円未満の類似した件名で、同時期に同一業者に複数件支払いをしているケースがあるものの、各々に理由があったことが確認できました。しかしながら、それらの中には仕様書等を見直せば一つの発注で済むのではないかと思われるものも見受けられました。

今後は同一事業内の発注については、明確に発注を分割する理由がある場合を除いて1つの発注とし、業者選定、見積もり合わせ等を適正に行い、市場の価格競争原理が損なわれないように運用してください。

また、随意契約は事務負担を軽減するための有効かつ効率的な手法ですが、競争入札を回避するための分割発注との疑念を他に抱かれないように、担当職員等は決裁文書に経緯や理由を明記し、地方自治法施行令の根拠に則って、説明責任を果たせるように事務の透明性を確保しながら運用してください。

<p>随意契約が 認められる場合 (令第167条の2①)</p>	<p>① 売買、貸借、請負その他の契約でその予定価格が別表第5上欄に掲げる契約の種類に応じ同表下欄に定める額の範囲内において普通地方公共団体の規則で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>③ ～ ④ 省略</p> <p>⑤ 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>⑥ ～ ⑨ 省略</p>
---	---

別表5

工事又は製造の請負	130万円
財産の買入れ	80万円
物件の借入れ	40万円
財産の売払い	30万円
物件の貸付け	30万円
前各号に掲げるもの以外のもの	50万円

特に、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（上記参照）にある「緊急の必要」については、災害時等の緊急の必要があって、競争入札による手続きをとることで目的時期を失し、市民生活等に重大な影響が生じるおそれがある場合を想定しており、単に事務処理が間に合わない等の事務遅延により競争入札に付する期間が確保できないというような場合は適用できないということを理解して運用してください。

3. 災害復旧事業及び新型コロナウイルス感染症に伴う関連事業への取り組み

令和2年度は、東日本台風の災害復旧事業及び新型コロナウイルス感染症拡大防止とそれに伴う経済支援などに関係各課はもとより市を挙げて対応されてきました。

経済活動の多くが制限される中、市内企業や事業者へ様々な支援策が講じられ、大型店だけでなく小型店にも波及効果が出るように工夫がなされており功を奏していました。今後も市内経済が軌道に乗るまでの間、小規模商店にも恩恵が行き渡るように創意工夫を図りながら支援策を講じていきたい。

なお、新型コロナウイルス感染症にかかる各種業務は、まだこれからも継続していくので、引き続き全庁を挙げてのご尽力をお願いします。

4. 施設管理・監督の強化

松田家の修理工事が、損害賠償金を原資の一部として着工されました。主屋とその調度品などが焼失してしまったことは非常に残念ですが、古文書などの資料は他の建屋にあり無事だったというのは不幸中の幸いでした。

一方、更埴及び戸倉上山田消防署から消防法に基づく点検、検査の結果、改善を要するものとして指摘されている取り組み状況を確認したところ、多くの市内施設において改善措置がなされておりませんでした。

施設の焼失は市にとって大きな損失になります。文化施設に限らず市施設全般にわたり、二度と火災事故等の起こらないように管理監督を徹底していただきたい。

(個別事項)

1. 森・雨宮・倉科分室における市会計年度任用職員

あんずの里観光会館、倉科コミュニティセンター、雨宮研修センターは、昭和34年の更埴市発足時に各々支所機能を残す目的で職員が配置され現在に至ります。今回の決算審査において、配置している会計年度任用職員の業務内容等について調査したところ、地元区の事務等を一部担っていることが確認されました。経費の一部を区に負担してもらっているとのことでしたが、他の区・自治会と比較して不公平で非合理的な状況であることは否めません。歴史的な経緯はあると思いますが、昨今の厳しい財政状況の中で他の区・自治会との公平性を欠かないように措置をしてください。

2. 大型事業の推進と進捗状況の周知

千曲市産業連携道路ネットワーク完成に向け、雨宮産業団地造成事業、八幡東産業団地造成事業の着工若しくは着工準備が始まっています。市道一重山2号線がネットワークの一部として市の新たな大動脈となり、そのメリットを最大限に発揮するためには、上記に加え、前後区間の整備やスマートIC、屋代地区の開発など様々な要素が複合的に絡んできます。それぞれの事業に課題があり、また、国や県など外的要素に依る部分も大きいため、課題解決に向け関係各課で十分連携・協議しながら事業を推進し、その進捗状況について逐次速やかに市民へ周知されることを望みます。

千曲市基金の運用状況

令和2年度千曲市基金の運用状況審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

千曲市土地開発基金運用状況

同 奨学基金運用状況

同 国民健康保険出産費資金貸付基金運用状況

2 審査の期間

令和3年7月5日から令和3年8月4日まで

3 審査の手続

審査に付された基金の運用状況を示す書類について、その計数の正確性を検証するため、関係帳簿等との照合等の審査手続を実施したほか、基金の運用状況の妥当性を検証するため、関係書類を審査した。

第2 審査の結果

審査に付された基金の運用状況を示す書類の計数は、関係帳簿等と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、基金の運用状況は妥当であると認められた。

なお、審査の結果の詳細は、次のとおりである。

1 千曲市土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地を、あらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設置されたもので、当年度の運用の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区分	令和元年度末 現在高	増	減	令和2年度末 現在高	増減額
現金	399,464,349	78,328,661	78,272,000	399,521,010	56,661
土地	250,624,943	78,272,000	78,272,000	250,624,943	0
合計	650,089,292	156,600,661	156,544,000	650,145,953	56,661

増加額の内訳：増加額 56,661 円は基金運用利子である

2 千曲市奨学基金

この基金は、育英事業の効果的推進を図るため、経済的理由により修学が困難な者に対して、奨学金を貸与することを目的として設置されたもので、当年度の運用の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区分	令和元年度末 現在高	増	減	令和2年度末 現在高	増減額
現金	34,104,048	15,193,317	3,192,000	46,105,365	12,001,317
貸付金	70,205,000	3,192,000	15,143,000	58,254,000	△ 11,951,000
合計	104,309,048	18,385,317	18,335,000	104,359,365	50,317

当該年度の貸付けは7人であった

増加額 50,317 円は、寄付金及び基金運用利子である

3 千曲市国民健康保険出産費資金貸付基金

この基金は、出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる者で、国民健康保険の被保険者の属する世帯の世帯主に対して貸付けるために設置されたもので、当年度の運用の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区分	令和元年度末 現在高	増	減	令和2年度末 現在高	増減額
現金	2,012,433	22	0	2,012,455	22
貸付金	0	0	0	0	0
合計	2,012,433	22	0	2,012,455	22

当該年度は、貸付けと償還はなかった

現金の増加額 22 円は、基金運用利子である

第3 審査意見

土地開発基金で取得した用地のうち、取得後、長期間経過し、今後とも公用・公共用に供する見込みのない土地については、物件毎に調査のうえ、売却見込のある土地から順次、一般会計に引継ぎ処分の促進を図ってください。

千曲市健全化判断比率

令和2年度千曲市健全化判断比率審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和2年度決算における千曲市健全化判断比率

2 審査の期間

令和3年7月5日から令和3年8月4日まで

3 審査の手続き

審査は、提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第2 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

健全化判断比率の推移

(単位：%)

区 分	28年度	29年度	30年度	R元 年度	R2 年度	早期健全化 基準
実質赤字比率 (※1)	—	—	—	—	—	12.69
連結実質 赤字比率 (※2)	—	—	—	—	—	17.69
実質公債費比率 (※3)	7.1	7.3	7.3	7.5	8.0	25.0
将来負担比率 (※4)	20.1	25.3	45.5	49.2	47.2	350.0

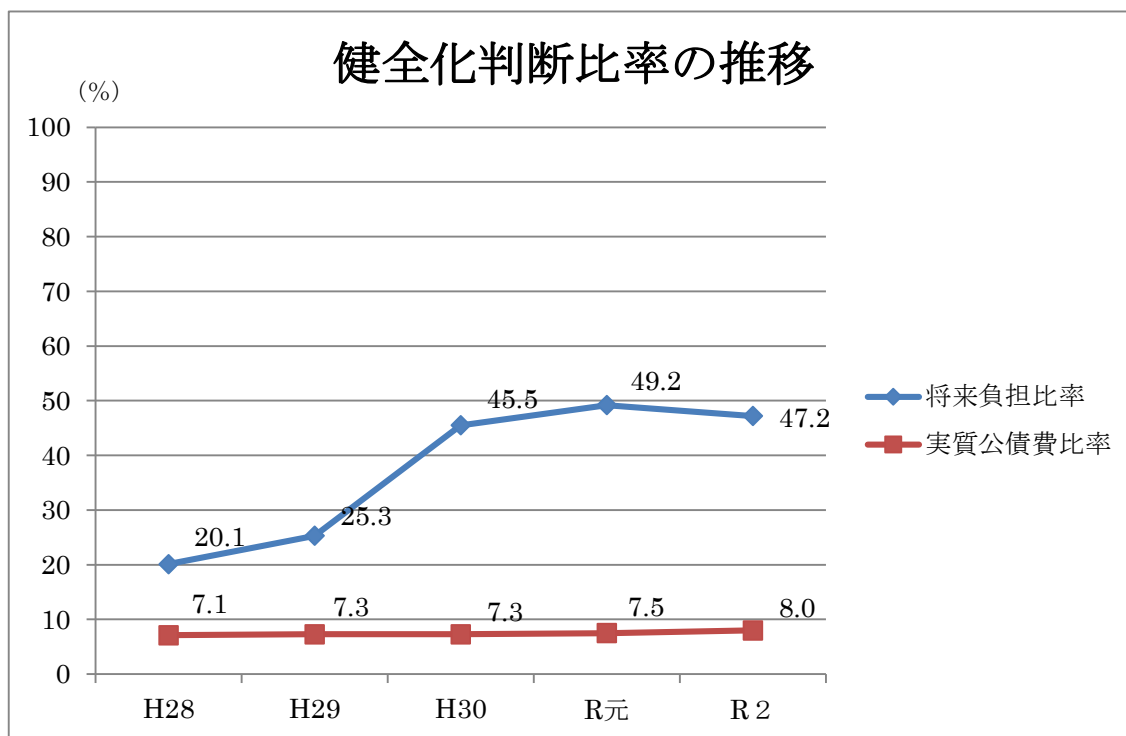
実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないので「—」と表示している

(※1) 地方公共団体の「一般会計」等に生じている赤字の大きさをその地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの

(※2) 上水道や下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したもの

(※3) 地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさをその地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの

(※4) 地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさをその地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの



第3 審査意見

実質公債費比率は前年度比 0.5 ポイント増の 8.0% となっていますが、将来負担比率は前年度比 2.0 ポイント減の 47.2% となっています。将来負担比率の改善は、消費税率引き上げに伴う交付金収入の増によって標準財政規模が大きくなったためであり、地方債現在高の減によるものではないことに留意し、地方債の発行の抑制、財源の涵養などを図り、健全な財政運営に努めていただきたい。